

# 佐賀市(佐賀県)の一体的実施

平成24年8月1日事業開始

市役所庁舎内に佐賀市福祉・就労支援コーナー【愛称「えびすワークさがし」】を開設し、市とハローワーク佐賀による生活困窮者、障がい者等に対する一体的支援を実施

市

福祉サービス、相談の実施等



国

職業紹介・職業相談の実施等

## ① 事業内容

- 生活保護受給者、住宅支援給付受給者等の生活困窮者及び母子家庭の母などに対する支援
- 障がい者に対する支援
- その他、福祉事務所の福祉サービス対象者に対する支援

## ② 協定・事業計画

- 佐賀市長と佐賀労働局長の間で協定(\*)を締結
- 数値目標を盛り込んだ事業計画を佐賀市と佐賀労働局の間で策定

(\*) 協定の実施等について相互に要望することができ、出された要望には誠実に対応する旨を規定。

## ③ 運営協議会

- 佐賀市職員、佐賀労働局職員、有識者(大学・NPO・商工会議所)をメンバーとする運営協議会を設置 (佐賀市保健福祉部長が会長)



福祉・就労支援室を設置し、専任の室長を中心に関係課の兼務職員、就労支援相談員等及びハローワークのナビゲーターで就労支援チーム結成し、身近な市役所で福祉から就労までの支援を実現

## (1) 実施体制

市

- ・福祉・就労支援室を設置(専任1名、兼務4名)
- ・生活保護就労相談員 4名(うち1名は室の調整役)
- ・住宅確保就労支援員 2名
- ・障がい福祉課就労支援相談員 2名
- ・福祉総務課母子自立支援プログラム策定員 1名
- ・こども教育部こども課母子自立支援員 2名

国

- ・就職支援ナビゲーター 2名
- ・求人情報提供端末 2台
- ・職業紹介端末 2台

### 就労支援チームを結成

## (2) 事業目標と取組状況 【平成25年4月1日～平成26年3月31日】

	25年度事業目標	25年度取組実績 (平成26年3月末時点)
生活困窮者に対する支援	◇就職270人以上(紹介就職240人以上)	◇就職:352人(紹介就職:261人) (※参考 一般求職者就職:41人)
障がい者に対する支援	◇障がい者の各種相談 120人以上 ◇紹介就職 13人以上 ◇求人開拓 10社以上	◇各種相談:158人 ◇就職:14人(紹介就職:11人) ◇求人開拓:14社
若年者に対する支援	◇引きこもり等の問題を抱えた生活保護世帯等生活困窮世帯の若年者のチーム支援による一般就職 2人以上	◇一般就職:0人
ハローワークが行う面接会、職場見学、就職支援セミナー等への勧奨		○就職支援セミナー参加者:3人 ○公共訓練:0人 ○求職者支援訓練:7人 ○「えびすワークさがし就職支援セミナー」参加者:89人

# 市長：秀島 敏行

自治体：佐賀県佐賀市（人口：約23万6千人）



## 市長のコメント：

平成24年8月1日からハローワーク佐賀と連携し、市役所の1階窓口に福祉・就労支援コーナー「えびすワークさがし」をオープンしました。

「えびすワークさがし」では、主に生活保護受給者や児童扶養手当受給者など福祉サービス対象者の求職活動の支援を行っており、市のケースワーカーや相談員、ハローワーク佐賀の就職支援ナビゲーターが一体となって、きめ細かな職業相談・紹介ができることが特徴です。

オープンから平成25年3月までの8か月間で、相談に来られた方が延べ1,820人、就職をされた方が305人と計画を大きく上回る実績をあげることができました。また、21人の生活保護受給者の方が就職を契機に経済的に自立されたという大きな成果をあげています。

平成25年度は新規事業として、ひきこもり等の問題を抱えた若者の方を対象に、NPO団体と協働して、社会的な自立支援を含めた個別訪問支援に取り組んでいきます。

平成27年4月1日には生活困窮者に対する自立支援策の強化を図るために「生活困窮者自立支援法」が施行される予定であり、生活困窮者の自立促進のための就労支援を行う「えびすワークさがし」の役割は、ますます重要なものになると考えています。今後ともハローワーク佐賀と連携して、たくさんの方が就労の喜びを実感していただけるよう支援をして参ります。

# 一体的実施事業による就職成功例

男性：50前半 希望職種：配送、工場勤務等  
直近の状況：正社員（自己都合離職）

## ○ 生活保護に至る過程

建設業で現場作業員に従事していたが、1～2年程度で自己都合で離転職を繰返し、疾病もかさなり平成21年から生活保護受給。

### ① 抱える課題

- ・特に仕事に支障がない程度の心臓疾患を不安に、就労意欲がない。
- ・職業相談過程でも緊張とコミュニケーションが苦手であり、人間関係での離転職が多い
- ・ときおり相談過程で、仕事に対する考え方や姿勢が、生活保護期間が長くなっているため、一般就労への不安や意欲低下があり、短時間からの就労を促すがなかなか発展しない。

### ② 支援内容・ポイント・経過

- ・就職支援ナビゲーター（以下、ナビ）と市の就労支援員が連携したチーム支援により、まずは短時間からの就労支援と就労意欲の向上のための定期的な相談を実施。
- ・最後の就労期間から年数も経過していることから、就労意欲より定期的な「えびすワークさがし」の窓口に来所することで、生活リズム等の改善を始めることを市の就労支援員と協議し、本人の状況に応じた短時間求人の提供に努める。
- ・ナビとの相談においては、根気強く、意欲喚起と第一印象が重要となる面接時の態度や清潔感について指導、助言を行う。

### ③ 結果 ※チーム支援期間 9か月 斎場の夜間接客業務、パートで採用

- ・夜間1日8時間の仮眠時間ありの勤務（期間定無）
- ・週2～3日程度で月14日未満
- ・採用から3ヶ月経過後に勤務好評価のため収入アップのため生保自立（脱却）

女性：40歳代後半 希望職種：介護職、清掃等  
直近の状況：期間労働者（契約期間満了）

## ○ 生活保護に至る過程

母子家庭で子供が小さかったため生活保護へ。また、右手に軽度の障害があることを理由として、生活保護が受給できる範囲で、軽作業等を主としたパート就労を繰返す。

### ① 抱える課題

- ・希望職種と応募求人の相違のため職种的に定まらない。
- ・継続雇用可能であるにも関わらず、特に就労に対して問題がない体調で、不安とのこと。
- ・子供も成長し、特に家庭的にも課題がないものの、元夫（生活保護受給者）からの助言もあり、就労意欲が見られない。

### ② 支援内容・ポイント・経過

- ・就職支援ナビゲーター（以下、ナビ）と市の就労支援員による意欲喚起を行うようにチーム支援会議を実施し、就労への助言や指導を行う。
- ・元夫に依存性が見られてるため、就労に対して、強く市側とナビが連携して、指導相談等を実施する
- ・ナビから、短期雇用求人だけでなく継続的（更新求人含め）に就労できる軽作業を含めた求人情報の提供を行う。

### ③ 結果 ※チーム支援期間 7か月 農協で食品受入、仕分け保管の業務に採用

- ・正社員以外（フルタイム）での就職を実現
- ・就業時間 7時間30分/日 日勤 週休2日制
- ・採用後、就労安定状況により生保自立（脱却）